

主催：郡山市手をつなぐ親の会 2017年「地域茶話会」

障がいに関する子ども・福祉の話しをしませんか！！

～お互いが体験している子供への養育や福祉について懇談しませんか～

●「障害者差別解消法」とは何に？ 地域での情報を交換しましょう。

郡山市手をつなぐ親の会では、市内の他団体と共に郡山市へ「障がい者差別解消法」に関わる条例の制定を目指し、活動して行くことを決めました。その中で我々は、障がい児者を養育する親や保護者等の立場から必要な提言していきたいと考えております。是非この機会に市内に住む同じ立場のみなさんの現状をお知らせください。

■昨年の4月に施行された「障害者差別解消法」についての疑問や意見を教えてください。

■障がい者への「差別的取り扱い」とは、「合理的配慮」って何に？について考えてみませんか。

●ひとりで悩まず、地域や世代間の交流をしましょう。

同じ悩みや同じ苦労をしていませんか？意外なことに近くに良い相談相手がいるものですよ。そして、子育ては、長い年月を要し幼児期、学齢期、青年期、壮年期・・・と子の成長に合わせた対応が求められます。そんな時、頼りになるのは先人・先輩方の経験でしょう。郡山市手をつなぐ親の会の会員は、子供が青年期・壮年期を迎えている方が多数おります。その方々の経験・体験は障がい児者を養育する上で参考になると思います。

●地域や社会生活の上で良いところや課題を明らかにしてみませんか。

現在住んでいる地域に暮らし難さは無いでしょうか？何が問題なのか、何が（他の地域より）優れているのか意識してみませんか？課題があるならその改善策ないのでしょうか？優れた点があるのなら、他の地域へも広げましょう。

●お茶でも飲みながら福祉について話し合いをしましょう。

この茶話会は当会の会員に限らず、障がいのお子さんが居られる多くの親や保護者さんも参加していただき、お茶を飲みながら気楽に交流する事を目的にしています。是非気軽にご参加下さい。

回	開催日	場所	時間
1	11月12日(日)	芳賀地域公民館	10:00～12:00
2	11月15日(水)	西田ふれあいセンター	
3	11月16日(木)	中田ふれあいセンター	
4	11月17日(金)	三穂田ふれあいセンター	
5	11月18日(土)	片平ふれあいセンター	

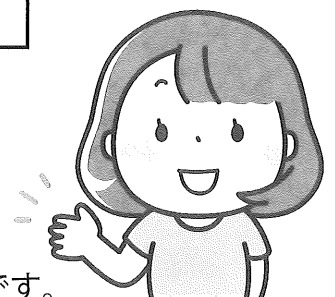
お子さんも一緒に
ご参加
ください。

■お問合せ先：郡山市手をつなぐ親の会 会長 八代清次

TEL・FAX：934-0497

■参加方法：裏面申込用紙にてお願いいたします。

※当会は、障がいをもつ子供の親・保護者と支援者で組織する任意の福祉団体です。



郡山市手をつなぐ親の会 地域茶話会

参加申込書

参加者氏名（代表）：

連絡先：

参加希望日：下記の表に参加希望人数を記入してください。

回	開催日	場所	参加人数
1	11月12日（日）	芳賀地域公民館	
2	11月15日（水）	西田ふれあいセンター	
3	11月16日（木）	中田ふれあいセンター	
4	11月17日（金）	三穂田ふれあいセンター	
5	11月18日（土）	片平ふれあいセンター	

※お子さんもお一緒に参加下さい。

ご意見欄

■申し込み先：郡山市手をつなぐ親の会 受付担当：橋本久美

●FAX／941-5108

●メール／ko_oyanokai@yahoo.co.jp

●郵送／〒963-8813

郡山市芳賀一丁目 13-16（橋本久美宛）



■締め切り：11月3日（金）必着